

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 3 月 1 日

全国健康保険協会理事長 小林 剛

調達機関番号 427

所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 5

(2) 製造物品及び予定数量

健康保険被保険者証の作成

第 1 グループ (北海道 ~ 神奈川)

予定数量 2,984,000 枚

第 2 グループ (新潟 ~ 大阪)

予定数量 2,234,000 枚

第 3 グループ (兵庫 ~ 沖縄)

予定数量 2,598,000 枚

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(4) 納入期限

平成 23 年 6 月 21 日他 9 回

(5) 納入場所

全国健康保険協会支部 (47ヶ所)

(6) 入札方法

入札は、上記 1 (2) ~ の調達案件毎に健康保険被保険者証 1 枚当たりの単価にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の 105 分の 100 に相当する金額 (税抜額) を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 22、23、24 年度厚生労働省競争参加資

- 格(全 省 庁 統 一 参 加 資 格) 物 品 の 製 造 」 の A 、
B 又 は C の 等 級 に 格 付 け さ れ 、 関 東 ・ 甲 信 越
地 域 の 競 争 参 加 資 格 を 有 す る 者 で あ る こ と 。
- (3) 当 該 案 件 と 同 等 の 数 量 に つ い て 納 品 を 行
っ た 実 績 を 有 す る 者 で あ る こ と 。
 - (4) 当 該 案 件 を 確 実 に 履 行 で き る と 認 め ら れ
る 者 で あ る こ と 。
 - (5) 資 格 審 査 申 請 書 又 は 添 付 書 類 に 虚 偽 の 事
実 を 記 載 し て い な い と 認 め ら れ る 者 で あ る
こ と 。
 - (6) 経 営 の 状 況 又 は 信 用 度 が 極 度 に 悪 化 し て
い な い と 認 め ら れ る 者 で あ る こ と 。
 - (7) 損 害 賠 償 請 求 を 全 国 健 康 保 険 協 会 か ら 受
け て い な い 者 で あ る こ と 。
 - (8) ISO9001 認 証 又 は そ れ に 準 じ る 資 格 を 有 し
て い る 者 で あ る こ と 。（ 資 格 を 有 し て い な い
場 合 で あ っ て も 、 上 記 資 格 と 同 等 な 業 者 独
自 の 規 約 等 の 定 め が あ り 、 事 前 に 協 会 の 承 認
を 得 ら れ た 場 合 は 、 上 記 資 格 に 代 え る こ と が
で き る 。 ）
 - (9) 全 国 健 康 保 険 協 会 の 行 う 印 字 テ ス ト 及 び
書 類 審 査 に 合 格 し た 者 で あ る こ と 。

3 入 札 書 の 提 出 場 所 等

- (1) 契 約 条 項 を 示 す 場 所 、 入 札 説 明 書 の 配 布 場
所 及 び 問 い 合 わ せ 先
〒 102 - 8575 東 京 都 千 代 田 区 九 段 北 4 - 2 -
1 市 ヶ 谷 東 急 ビ ル 9 階
全 国 健 康 保 険 協 会 総 務 部 経 理 グ ル ー プ
電 話 03 - 5212 - 8214 担 当 山 下 敬 史
- (2) 入 札 書 の 受 領 期 限 等
期 限 平 成 23 年 4 月 27 日 午 前 11 時
(全 グ ル ー プ 共 通)
場 所 東 京 都 千 代 田 区 九 段 北 4 - 2 - 1
市 ヶ 谷 東 急 ビ ル 9 階
全 国 健 康 保 険 協 会 本 部

- (3) 入札、開札の日時及び場所
日時 第1グループ(北海道～神奈川)
平成23年4月28日午前10時
第2グループ(新潟～大阪)
平成23年4月28日午前10時20分
第3グループ(兵庫～沖縄)
平成23年4月28日午前10時40分
場所 東京都千代田区九段北4-2-1
市ヶ谷東急ビル9階
全国健康保険協会本部

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、印字
テスト用試作品(100枚)及び事前書類審査
用の書類を平成23年4月19日午前12時ま
でに、競争参加資格に関する証明書等を平成
23年4月27日午前11時までに提出しなけれ
ばならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、
入札担当者から当該書類に関し説明を求めら
れた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の
提出した入札書、入札者に求められる義務を
履行しなかった者の提出した入札書、その他
入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を実施できると全国
健康保険協会理事長が判断した資料を添付し
て入札書を提出した入札者であって、全国健
康保険協会会計規程第23条の規定に基づい
て作成された予定価格の制限の範囲内で最低

価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

1 Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takeshi Kobayashi, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

2 Classification of the products to be procured: 5

3 Item and quantity of the products to be procured: Making of health insurance insurant proof approximately 2,984,000 approximately 2,234,000 approximately 2,598,000

4 Delivery period: 21 June, 2011 and other 9 times

5 Delivery place: as in the specification

6 Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

Possess the Grade A or Grade B or Grade C in "product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2010, 2011, and 2012

prove to have actually engaged in adequ

ate amount of similar matters properly
prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents

prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

7 Time-limit for Tender 12:00 AM, 27 April, 2011

8 Contact point for the notice: Keiji Yamashita accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4-2-1, Ku-dankita, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102-0073 TEL, 03-5212-8214

【参考】

全国健康保険協会会計細則（抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第25 条契約責任者等は次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被補佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者

（競争に参加させないことができる者）

第26 条契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3 年間は競争に参加させないことができるものとする。又これを代理人、支配人その他の使用人として使用するものについても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者
- (7) 前各号のいずれかに該当する事実があった後3 年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。